

# JAPAN MELGES WEEK 2017

## Notice of Race Amendment No.1

### 1.1 を以下のように変更する。

1.1. セーリング競技規則 **2017-2020** (Racing Rules of Sailing) に定義された規則を適用する。

### 2.1 を以下のように変更する。

2.1. **World Sailing** Regulation 20 [広告規定] を適用する。

### 3.5 を以下のように変更する。

3.5. 海外に居住する競技者は **World Sailing** Regulation 19 [資格規定] に従い、ナショナルオーソリティまたは下部組織のメンバーでなければならない。

### 4.1 を以下のように変更する。

4.1. コリンシアンディビジョンに参加するチームは、**World Sailing** セーラークラシフィケーション規則を適用し、乗員全てが Group 1 であること。

RRS79 および **World Sailing** ウェブサイト

<http://members.sailing.org/classification/?view=home&nocache=1&js=1> 参照のこと。

### 23. を以下のように変更する。

23. 問い合わせ先

日本メルジェス協会 JAPAN MELGES WEEK **2017** 大会事務局

メール: info@jpmelges.com